

社会と個人の書法1900

—— ガブリエル・タルド『模倣の法則』を読む ——

生間元基

本稿は、ガブリエル・タルド『模倣の法則』の書評である。本稿の目的は、20世紀のとば口を前にした社会学に何が賭けられていたかを、わたしたちの現在との差異に留意しながら、この書物から掘り起こすことにある。

I.

まずは1890年初版の『模倣の法則』以来、タルドの著作がどのように読まれてきたか、受容の歴史を簡単に追っておきたい^①。

有名なデュルケムとの論争は1893年、『社会分業論』によるタルド批判から始まる。この論争がタルドの敗北に終わったというのは、事実関係としてそうであるというより、のちの世代による評価である。というのも、1904年のタルドの死によって論争は中断し、タルドが学問の後継者に恵まれなかったのにひきかえ、デュルケムは1917年まで存命して一大学派の形成に成功しているからである^②。

1920年代になると、フランスで著作が絶版になりタルドの名は忘れられていったのとひきかえ、アメリカのシカゴ学派にパーク(1903年にドイツで提出した博士論文でタルドを扱っている)を経由して一定の影響が認められ、日本でも『模倣の法則』(部分訳)、『世論と群集』など4冊が翻訳されている。

これを伏線として、1960年代には方法論的個人主義の観点からタルドが読み直された。アメリカでタルド選集を編んだクラークは、タルドに対するその同時代の批判者はもっぱら社会の

存在論的な問題(デュルケムのいわゆる *sui generis*)に終始して行動科学の構築に向かわなかった、として違和感を表明し、タルドを犯罪学・社会心理学・発明普及過程の研究の祖として位置づける。かれはタルドの *intermental activity* をすんなり *social interaction* と言い換えてしまう(Clark [1968])。

本邦でも同じ頃、ル・ボンの群衆論に対置して公衆論を唱えた学者という理解で、主に『世論と群集』が集団心理や集合行動の研究として読まれた。たしかに『世論と群集』だけ読めばそのようにも読めるのだが、そこで省略された理論的前提は『模倣の法則』に詳述されている。それを看過したまま(『世論』は1964年に新訳が出版されたが、『模倣』は2007年まで全訳がなかった)、タルドは方法論的個人主義による「個人間心理」の記述としてのみ把握されてしまった(たとえば南[2004])。

しかし相互作用論や社会心理学に引きつけての読みは、タルド理論の重要な側面を見落としてしまう。タルドは諸個人のあいだの媒介機制をアモルフな信念と欲求の流れに見いだす。というより、この個人以前の流動の次元のほうに基底性であって、個人の輪郭はこの流れがそこへと収束し、またそこから拡散していく結節点として理解されている。たとえば躊躇という個人的行為は、「ある模倣の流れと、それとは別の流れに向かう傾向が、彼の内部で交錯する」状態であり、一方の流れを選ぶかれの決断によってこの「個人的対決」が終息すると、選択さ

れた模倣の流れは別のそれとの「社会的対決」に赴く(Tarde [2001: 223-225=2007: 237-239]) — というように。かようにタルドの文体には、つねに個人をこの流動の次元へと微分しながら書きつけてしまうあやうさがある⁴⁾。この点で、個人が堅固な輪郭をもって描かれる相互作用論の文体感覚と、それは全く異質なのである。

このことをいち早く理解していたのがドゥルーズである。1960年代アメリカ社会学におけるタルド再評価を祝福しつつも、かれ自身はタルドの理論構想をより包括的かつ内在的に受容している。ドゥルーズは相互に関連する複数の論点にわたってタルドに言及しており各々が検討に値するが⁵⁾、何よりもまず、個人以前かつ社会以前の力の流れに定位する文体がドゥルーズのそれと親和性をもっていたことは明らかであろう。ドゥルーズによる紹介を引き継ぐかたちで、ここ10年ほど、フランスでの著作集の刊行や個別研究は進められており、日本でのタルド再評価の動きもその系譜にある(鈴木[2003], 小泉[2006]など)。

ただし、流れへの還元というタルド理論の(あえていえば哲学的な)特性が、かれの個別領域としての社会学の構想と分かちがたく結びついていることを、本稿では強調しておきたい。哲学からの分化かつ自然科学との差異化としての社会学の個別科学化とは、それ自体が19世紀近代から20世紀近代への移行を画する重要な出来事である。ここでこの出来事の全体を論じつくすことはできないかわりに、その細部からの近似として『模倣の法則』という書物を取り上げるのである。

II.

社会学の学説史では通常、デュルケムとタルドの論争は社会实在論と唯名論との対決とみられている。たしかに、タルドはデュルケムの批判に対し「私は、唯名論者だ。実在するものが

あるとしたら、個人の行為とその相互作用しかない」と返している(cf. Tarde [2001=2007: 534])。つまり争われているのは、社会にたんなる個人の集積より以上の「一種独特の实在性」を認めるか否か、であるように見える。そこから、タルドは全体論に対する個人主義であるとか、ホーリズムに対するアトミズムであるとか、社会学主義に対する心理学主義であるといったミスリーディングな符牒がつけられる。相互作用論や社会心理学の祖という見方もここから来る。

しかし実際には、タルドは単純な個人主義を拒み(Tarde [2001: 61=2007: 29])、モナドロジーを標榜し(Tarde [1895])、「純粹社会学」(Tarde [2001: 58=2007: 8])を提唱している。論争を安易な二分法で片付けてしまう前に、「社会の实在性」なるものが、なぜ、それほどまでに切迫した争点になりえたのか、いま一度考えてみる必要があるだろう。

わたしたちの置かれている現在の理論状況においては、個人の集積に還元されえない社会的なものの存在を認めることは、あまりに自明である。けれどもそれは、社会学の個別科学としての制度化以後の常識であって、そこから出発してデュルケムやタルドを評価することはアナクロニズムにほかならない。

しかし同時に、社会の実体視を疑うこともまた、あまりにたやすい(cf. 佐藤[2008: 66])。「素朴实在論から素朴唯名論への素朴なひっくり返し」(遠藤[2006: 37], 強調原文)といわれるように、デュルケムのいう社会的事実⁶⁾に属する不可視の制度を「想像の産物にすぎない」「構築されたものにすぎない」と告発しつつ、その存在性格を問わないままそっくり温存させてしまう論法はひとつのクリシェである。

問題は、こうした矛盾するはずの二つの理論的態度が、たいした葛藤に陥ることなく曖昧に共存してしまっていることだ。この様相はやはり、デュルケムやタルドのいた言説空間の真剣

さとは決定的に異なる。とすれば、わたしたちには素通りできるのに、かれらが突き当たらざるをえなかった何らかの困難を、そこに感知せねばなるまい。では、それは何か。

それは端的にいて、個人を社会に従属する変数とみることで、自由で自律的な個人なるものが実在できなくなる、と感じられたことである。

法や市場といった具体的な制度はすでに、個人の自由と自律を理念的な基盤として走り始めている。だが形式論理的にいて、社会的事実の個人への決定力を強くとればとるほど、個人の自己決定性はあやうくなる。ところが、科学の対象領域としての社会の発見とは、いかえれば、社会的事実がある規則性・恒常性をもって個人の決定に影響を及ぼしていることの認識にほかならない。これこそ、19世紀末から20世紀初頭にかけての社会学の個別科学化において、「社会の実在性」が深刻な不安を惹起した所以である。

だからこそ、自殺統計のなかに個人外在的な拘束力の実在を発見してしまったデュルケムは、何とかして社会学的決定論から個人の自由を救出する論理を探さねばならなかったのである。一旦は「この外在的な力は(中略)一定数のある種の行為を要求しこそすれ、きまっただれその行為を要求するということはない」(Durkheim [2002: 368=1985: 534])という消極的な論理で強い決定論を回避するのだが、かれ自身は「個人は社会に従属する。そしてこの従属は解放の条件である」(Durkheim [1963: 106=1985: 101])との確信をもっており、社会の拘束力そのものが各人の自由を可能にするという論法で、個人の輪郭の綻びを積極的に閉じようとしていく。

ただし、他律性の解明が個人の実在性に抵触する事態は、デュルケムの社会学が初めて演じたのではない。かれの議論はドイツ統計学にお

ける1860年代以来の自由意志論争の直接の延長上にあるし、イタリア犯罪学の生来性犯罪者説に対する批判の側面もあった(cf. 重田[2003: 第2章])。生来性犯罪者説は自由意志と刑事責任をめぐる論争を引き起こしたが、これに対峙する論陣を早くから張っていたのがタルドである(cf. Darmon [1989])。詳細を論じる余裕はないが、ここで確認したいのは、科学知の発展が決定論への不安を喚起するという当時の一般的文脈のなかに、「社会の実在性」という論点も位置づくということだ。

つまりそうした同時代性のなかにあっては、物理的でも生理的でもない社会的なものの科学を立ち上げるといふ(デュルケムにもタルドにも共通する)身振りは、宇宙論的あるいは生物学的決定論の解毒でありつつ、それ自身社会学的決定論の毒でもありうる。この緊張こそが両者の論争を深部から規定しており、その両義性のなかでどこに均衡をとるかが両者の差異を決定づけているのだ⁵⁾。

III.

デュルケムと同様、タルドの理論構成においてもまた、固有の規則性をもつ社会なる対象の発見が、他律的存在としての個人の把握と不可分になっている。のみならず、社会学の科学性を流動の次元への定位によって担保することで、個人の輪郭を徹底的にあやうくしていく。以下、『模倣の法則』の立論を再構成しつつ確認していこう⁶⁾。

(1)「社会とは模倣である」(Tarde [2001: 134=2007: 123])という独特の定義は、社会が科学の対象たるために不可欠のものである。

『模倣の法則』第1章は「社会的事実を対象とする科学は可能なのだろうか」との問いからはじまる。タルドは、「社会学に生物学的外観を与えることによって、さらには機械論的外観を与えることによって、はじめて社会学に科学

的外観を与えることができる」と信ずる科学観を退けたうえで、生命界や物質界の科学とは異なりかつそれらと同等の資格で科学的であるような、社会界の科学を提唱する(Tarde [2001: 61= 2007: 28])。そもそもタルドにとって、科学とは「類似を認識すること」、またそれによって可能になる、「数をかぞえ、量を計測すること」なのである(Tarde [2001: 65=2007: 33])⁹⁾。ところで、「すべての類似は反復を原因としている」(Tarde [2001: 74=2007: 43], 強調原文)。物質界における類似を生み出す反復が波動であり、生命界では遺伝であり、そして社会界では模倣である。

かくして、社会的事実固有な規則性の生成原理=反復として模倣が取り出され、その法則を解明するまっただき科学として社会学が位置づく。したがって『模倣の法則』なる書名それ自体に、固有の対象領域としての社会の発見という出来事の刻印がある。

(2)社会が科学の対象たるために不可欠な模倣の計量可能性は、「信念と欲求」という潜在的な次元の導入によって担保される。

タルドによると、「発明され、模倣されるもの」であるところの「信念と欲求は、実体であり力であり、また心理学的な二つの量である」¹⁰⁾。逆に、この潜在的で不定形な量としての信念と欲求に「姿形を与えて」「真の社会的量」へと変換するのが、「要素的 *élémentaire* な社会的行為」としての発明と模倣である(Tarde [2001: 203-205=2007: 214-215])。

いいかえれば、個人による模倣およびその集積としての社会は、より潜在的な「心理学的量」の次元へと微分されつくすことによって初めて、その計量的な把握が可能になるのである。

(3)潜在的な「心理学的量」に一定の顕在的形態を与えるのが模倣だが、そのもっとも純度の高い形態は「催眠状態(夢遊状態)」として観察される。

タルドは先の定義からさらに進んで「社会と

は模倣であり、模倣とは一種の催眠状態である」(Tarde [2001: 147=2007: 138])とし、当時の精神科医や心理学者がその解明に取り組み、また見世物として耳目を惹いた催眠現象の場面へと、社会の定義を着地させる。模倣とは脳から脳への信念や欲求の伝導であり(Tarde [2001: 261-262= 2007: 286-287])、催眠状態での暗示作用とは、いわば伝導抵抗ゼロの条件下での実験といえよう(cf. Tarde [2001: 136=2007: 125])。

そこで見いだされているのは、社会のなかの人間の根源的な他律性である。「暗示された観念をもっているだけなのに、それを自発的な観念と信じることは催眠状態にある人の錯覚であるとともに、まさに社会的人間の錯覚でもある」(Tarde [2001: 137=2007: 126])。

(4)「発明」概念の模倣への還元。

模倣の概念が明らかにする、社会のなかの個人の根源的な他律性に対し、模倣の対概念である「発明」が、個人の自律性を引き受けるものと一旦は了解しうる。「改新をおこなうためには、発見するためには、すなわち、たとえ一瞬でも家族や国民という夢から覚めるためには、個人は一時的に自分が属している社会から脱出しなければならない」。このときかれは「社会的存在であるよりもむしろ超社会的存在」になる(Tarde [2001: 147=2007: 139])。

だがタルドは、「ひとつの発明とはけっきよくのところ、ひとつの脳のなかで、互いに異なる複数の模倣が特殊な出会いをした結果にほかならない」(Tarde [2001: 152=2007: 149])ことをも随所で強調する(Tarde [2001: 103, 398, 435=2007: 82, 440, 495])。先に述べておいた躊躇の場合と同じく、発明もまた複数の模倣の流れの合流に還元されてしまうのである。

(5)予見される法則の帰結としての均質な社会では、個人の輪郭は純粋な模倣の流れへと溶融しきる。

模倣がいかなる法則にしたがって展開してい

くか、すなわち「模倣の運命としての歴史」(Tarde [2001: 198=2007: 202])の具体的な叙述が、本書の過半を占める第5章から第7章でなされる。いわばタルド流の弁証法史観だが、その要点は「一方的な模倣から相互的な模倣への移行」(Tarde [2001: 424=2007: 483])にある。模倣の相互化はそれ自体、人々の類似を増大させ、さらなる模倣を生じやすくするので、幾何級数的に人々の均質化を進行させる。その極限をとると、「ある人の精神のなかで何らかのすばらしい創意が生じると、それは模倣をつうじてほぼ一瞬のうちに人類全体へと伝わる」という状況、いわば「完全な弾性をそなえたélastique媒体」のごとき状態になる(Tarde [2001: 423=2007: 482])。

この最高度の均質化は、伝導抵抗ゼロとしての「催眠状態」が全域化したもの、つまりは社会が「心理学的量」の流動そのものと化した状態とイメージしてよかろう。それがタルド流の歴史の終わりであり、そこに向かってかれの近代は突っ走っているのだという。

IV.

以上見てきたように、タルドはデュルケムのようにあえて個人の輪郭にひらいてしまった他律性という綻びを塞ぐことはせず、むしろ輪郭

そのものを徹底的に溶融させてしまう。その流動の渦こそがタルドの社会であり、だからこそ個人を緊密にオーガナイズするデュルケムの社会とは相容れない。

そんな仕方で個人と社会をえがいて、その先に出口はあるのかと問われようか。実は、社会の均質化＝個人の溶融という歴史の徹底によって「諸要素の多様性から個人の顔la physionomie personnelleへの昇華」(Tarde [2001: 445=2007: 504])に至るという展望を、タルドは本書の末尾でやや唐突に述べている。19世紀末のタルド自身がこの展望にどれだけ希望を賭けていたのか、本書だけからは測りかねる⁹⁾。

だがタルドの書法は、個人の輪郭の不確かさを引き受けたうえで、それでも社会の制度が要請する具体的な線引き——犯罪の帰責(『刑事哲学』)、発明の代価(『経済心理学』)——へと進んでいく。21世紀のとば口に立ったわたしたちが、たとえば発明主体を一義的に同定しがたい特許紛争、あるいは刑事責任能力の判定の難航といった徴候をみると、そのようなタルドの身振りを考え直すことに意味はあろう。この方向ですでに小泉[2006]が『経済心理学』を論じており、『刑事哲学』の読解が今後の課題として残されている。

註

1. 受容史については、池田による訳者解説(Tarde [2001=2007: 523-525])も参照。
2. 論争の詳細は米虫[1998]、夏刈[2008]を参照。
3. タルド自身、自分の文体が流水の比喩を多用する点に読者の注意を促している(Tarde [1901: 2-3=1964: 16])。
4. さしあたり、鈴木[2003]による論点整理と児玉[1996]による内容紹介を参照されたい。
5. 本節で素描した社会と個人の書法の19世紀/20世紀境界については、遠藤[2000]、佐藤・石原[2000]を参照。
6. タルドの行論に沿った内容紹介として米虫[2008]を参照。
7. 因果の認識も、結果と原因との類似の認識にはかならないとされる。
8. ここでの「心理学的」が現代的な語義での自我心理学や社会心理学と全く異なることは言うまでもない。
9. 反復の単調さに対するタルドの態度は楽観と悲観のあいだで揺れる(Tarde [2001: 411, 419=2007: 476, 505])。個人の入替え可能な単位化としての多数決原理(Tarde [2001: 362=2007: 404])を批判する箇所(Tarde [2001: 287-

288=2007:315)など、模倣がもたらす凡庸さへの忌避感もある。

文献

- Clark, Terry N. (1968) "Gabriel Tarde," in David L. Sills ed., *International Encyclopedia of the Social Sciences*, vol.15: 504-514.
- Darmon, Pierre (1989) *Médecins et assassins à la belle époque*, Paris: Seuil. =(1992) 鈴木秀治(訳)『医者と殺人者：ロンブローゾと生来性犯罪者伝説』新評論.
- Durkheim, Emile (2002[1897]) *Le Suicide*, Paris: P.U.F. =(1985) 宮島喬(訳)『自殺論』中公文庫.
- (1963[1924]) *Sociologie et philosophie*, Paris: Alcan. =(1985) 佐々木交賢(訳)『社会学と哲学』恒星社厚生閣.
- 遠藤知巳 (2000) 「現代社会はいかにして近代であるのか？」大澤真幸(編)『社会学の知』新書館: 204-209.
- (2006) 「言説分析とその困難 (改訂版)」佐藤俊樹・友枝敏雄(編)『言説分析の可能性』東信堂: 27-58.
- 児玉幹夫 (1996) 『社会的なもの』の探求：フランス社会学の思想と方法』白桃書房.
- 小泉義之 (2006) 「脳の協同：ガブリエル・タルド『経済心理学』を導入する」『Mobilie Society Review 未来心理』8: 40-49.
- 米虫正巳 (1998) 「タルド・デュルケム論争をめぐる」『人文論究』48(3): 35-48.
- (2008) 「新たな発明へ誘う道具箱：ガブリエル・タルド『模倣の法則』」『思想』1001: 110-122.
- 南博 (2004[1959]) 「群衆行動と大衆運動」『社会意識と歴史意識：南博セレクション6』勁草書房: 360-384.
- 夏刈康男 (2008) 『タルドとデュルケム：社会学者へのパルクール』学文社.
- 重田園江 (2003) 『フーコーの穴：統計学と統治の現在』木鐸社.
- 佐藤俊樹 (2008) 『意味とシステム：ルーマンをめぐる理論社会学的探究』勁草書房.
- 佐藤俊樹・石原英樹 (2000) 「個別的にそして／あるいは全体的に：統計確率論のポリティクス」『現代思想』28(1): 100-113.
- 鈴木泉 (2003) 「哲学と社会学の幸福な闘争：タルドという奇跡についての一考察」『社会学雑誌』20: 95-110.
- Tarde, Gabriel (2001[1890]) *Les Lois de l'imitation*, Paris: Les Enpêcheurs de penser en rond.=(2007) 池田祥英・村澤真保呂(訳)『模倣の法則』河出書房新社.
- (1895) "Monadologie et sociologie," in *Essais et mélanges sociologiques*, Paris: Maloine.
- (1901) *L'Opinion et la foule*, Paris: Alcan. =(1964) 稲葉三千男(訳)『世論と群集』未来社.